

令和6年度 住宅向け太陽光発電設備普及促進事業費補助金

住宅に
太陽光発電を
設置したら

最大35万円補助!



【締切】

申請：令和7年1月31日(金)

報告：令和7年2月28日(金)

【補助対象】

石川県内の自ら居住する住宅への
太陽光発電設備の設置(7万円/kW)

【主な要件】

- 余剰電力の売電契約として北陸電力の「かんたん固定単価プラン」に加入すること
- 発電電力量の30%以上を自家消費すること
- FIT/FIP制度の認定を取得しないこと

売電された余剰電力は、石川県内の重要伝統的建造物群保存地区(東山ひがし、主計町)の脱炭素化に活用します。

※：県内のドラッグストア・スーパー・飲食店などで使えるポイント



売電した
電力量に応じて
「県地域ポイント※」
を進呈!

その他の要件や申請方法など、詳しくは県ホームページをご覧ください

【お問い合わせ】 石川県カーボンニュートラル推進課

tel.076-225-1527 E-mail cn3@pref.ishikawa.lg.jp

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1



ホームページはコチラ